平成２３年（家）第３２２号
新潟県上越市大潟区潟町351番地１
申立人　小嶋　　宏
本籍東京府荏原郡品川町大字南品川宿355番地、最後の住所新潟県中頸城郡犀潟村大字四ツ屋濱以下不詳、死亡の場所不詳、死亡年月日不詳、出生の場所新潟県中頸城郡四ツ屋濱村、出生年月日文久元年10月25日、職業不明
被相続人　亡　小山　ラク
催告期間満了日　平成24年５月31日
新潟家庭裁判所高田支部

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、公示催告期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２３年（家）第１２００号
兵庫県高砂市荒井町蓮池１丁目６番22号
申立人　今井　千浪
本籍兵庫県高砂市荒井町蓮池１丁目67番地の２、最後の住所申立人の住所に同じ
不在者　今井　恒夫
昭和12年９月３日生
公示催告期間満了日　平成24年６月15日
神戸家庭裁判所姫路支部

平成２３年（家）第７８２号
広島市東区上温品１丁目10―８
申立人　三井所敦子
本籍北九州市八幡東区大字尾倉1505番地、最後の住所福岡県戸畑市大字戸畑3947番地の１
不在者　三井所正也
昭和３年１月22日生
公示催告期間満了日　平成24年６月１日
福岡家庭裁判所小倉支部

平成２３年（家）第８４号
長崎市彦見町４番11号　苑田ハイツ202
申立人　松下　祐子
本籍長崎県佐世保市白仁田町710番地、最後の住所長崎県五島市木場町607番地３
不在者　松下　圭三
昭和37年10月１日生
公示催告期間満了日　平成24年５月31日
長崎家庭裁判所五島支部

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第１９５号
山口県防府市栄町１丁目５番１号
債務者　株式会社うつみ
代表者代表取締役　清水　光雄
１　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　越智　　博
４　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成24年２月17日午前10時
山口地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第２２５１号
福岡市南区那の川２丁目４番12号
債務者　株式会社ニチオン
代表者代表取締役　岩浅源一郎
１　決定年月日時　平成23年11月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　熊谷　雅弘
４　破産債権の届出期間　平成23年12月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月23日午後１時30分
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第４２３号
静岡県沼津市上香貫槇島町1360番地
債務者　株式会社田崎鐵工所
代表者代表取締役　田崎　守啓
１　決定年月日時　平成23年11月11日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　坂部　利夫
４　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月20日午後４時
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２３年（フ）第２３８６号
福岡市博多区博多駅南１丁目９番８号
債務者　株式会社アイフル
代表者代表取締役　末松　健次
１　決定年月日時　平成23年11月９日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新宮　浩平
４　破産債権の届出期間　平成23年12月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月９日午前11時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２９１１号
横浜市港南区上大岡西１丁目11番９号
債務者　有限会社リンク
代表者取締役　奥村　浩一
１　決定年月日時　平成23年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三谷　　淳
４　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月14日午前10時
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２９３９号
横浜市西区高島２丁目11番２号
債務者　有限会社エム・ワイ・エス
代表者代表取締役　齋藤　隆二
１　決定年月日時　平成23年11月11日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　　尚
４　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月29日午後１時30分
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０４号
愛知県新城市石田字西末旨２番地２
債務者　マルセ石油有限会社
代表者代表取締役　鈴木健太郎
１　決定年月日時　平成23年11月10日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　池田　　至
４　破産債権の届出期間　平成23年12月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後１時30分
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２３年（フ）第６６７号
熊本市梶尾町1017―６
債務者　有限会社キュウガス
代表者代表取締役　大賀　俊介
１　決定年月日時　平成23年11月14日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉井　秀広
４　破産債権の届出期間　平成23年12月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月31日午前10時30分
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第２３７号
三重県鈴鹿市池田町1860番地
債務者　有限会社総和テック
代表者取締役　山口　俊輔
１　決定年月日時　平成23年11月14日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
４　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月17日午前10時30分
津地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第９８号
三重県松阪市湊町148番地の９
債務者　株式会社三栄
代表者代表清算人　小山　隆司
１　決定年月日時　平成23年11月14日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　室木　徹亮
４　破産債権の届出期間　平成23年12月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年２月８日午後３時
津地方裁判所松阪支部

平成２３年（フ）第１５８号
徳島県鳴門市瀬戸町明神字鳴谷117番地７
債務者　藤和建設株式会社
代表者代表取締役　當喜　正勝
１　決定年月日時　平成23年11月14日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　上地大三郎
４　破産債権の届出期間　平成23年12月16日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年１月23日午前10時30分
徳島地方裁判所民事部